

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。

使用上の注意改訂のお知らせ

劇薬

処方箋医薬品

(注意—医師等の処方箋
により使用すること)

持続性ドパミン作動薬

プロモクリプチン錠2.5mg「フソー」

このたび持続性ドパミン作動薬プロモクリプチン錠2.5mg「フソー」につきまして、使用上の注意を下記のとおり改訂しましたので、お知らせ申し上げます。

平成28年1月

製造販売元

DAITO **ダイト株式会社**

富山県富山市八日町326番地

販売元



扶桑薬品工業株式会社

大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

記

プロモクリプチン錠2.5mg「フソー」(プロモクリプチンメシル酸塩)

1. 改訂箇所

下記の下線部のとおり、[重要な基本的注意]の項を一部追記しました。

2. 改訂内容(自主改訂)(下線部分:改訂箇所)

改訂後	改訂前
2.重要な基本的注意 (1)~(5) 省略、変更なし <u>(6)産褥性乳汁分泌の抑制に投与する際には、死産や母親のHTLV-1又はHIV感染等の医学的に必要な患者にのみ投与すること。(氷電法等により乳汁分泌抑制が可能である場合には投与しないこと。)</u> (7)~(9) 省略、変更なし 現行の(6)~(8)を繰り下げ	2.重要な基本的注意 (1)~(8) 省略

3. 改訂理由(自主改訂)

先発会社からの情報に基づき、[重要な基本的注意]の追記をしました。

4. 本情報はDSU(医薬品安全対策情報)No.246(平成28年2月初旬発送予定)に掲載されます。

☆添付文書情報は、「医薬品医療機器総合機構ホームページ(URL:<http://www.pmda.go.jp/>)及び弊社ホームページ(URL:<http://www.fuso-pharm.co.jp/>)においてご確認いただけます。